

国際協調型平和運動

—「大日本平和協会」の活動とその史的位置—

坂

口

満

宏

はじめに

一 「大日本平和協会」の活動

1 創立期

2 発展期

3 第一次大戦前

4 第二次大戦

5 日米関係（排日問題）をめぐって

6 三・一運動に対して

7 低迷期

8 機関紙・支部・関連事業

9 機関紙

10 支部

11 関連事業

むすび —「大日本平和協会」の史的位置

はじめに

「日本における平和運動」の研究は、一九四五年以降、質・量ともに飛躍的な進展をみせてきたが、その研究対象が日露戦争期の反戦・非戦論や一五年戦争・ファシズム期の反戦運動等にもとめられ、偏りがあることは否められないだろう。たしかに「戦争と平和」という問題が最も尖鋭化したかたちで論じられたのは、日本のあらゆる階層が侵略戦争に巻き込まれていくという現実に直面し、知識人・宗教者・社会主義者そして民衆がそれぞれの立場でいかなる態度を示すかが問われた時である。こうした「戦争と平和」観は、「非常時」の「戦争と平和」観または「非常時」の平和運動とでもいいえよう。

では、「非常時」が「平常化」されてしまったといわれる日露戦後から第一次大戦中には、どのようななかで平和運動が存在していたのだろうか。また、どのようななかでしか存在しえなかつたのだろうか。本稿は、日露戦後から第一次大戦期にかけて活動した大日本平和協会を素材として、右の問題を考察するものである。

大日本平和協会に関する史的研究は、皆無といえよう。大日本平和協会の活動を知る基本的な資料には、『渋沢栄一伝説資料』第三五巻「大日本平和協会」、同協会機関誌『平和時報』、さらに同協会の副会長（のちに会長）となつた阪谷芳郎の伝記『阪谷芳郎伝』の「平和運動」の項などがあり、また、三・一朝鮮独立運動に対する同協会の態度を示すものとして『現代史資料』第一六巻「大日本平和協会による調査報告」がある。

『渋沢栄一伝説資料』所収資料や『阪谷芳郎伝』にしても、それぞれの編者が渋沢や阪谷の大日本平和協会との関わりを顕彰する意図で編纂されているので、かかる資料上の制約を考慮して、本稿ではあくまでも大日本平和協会の

全体像を明らかにするという目的にそくして、前掲諸資料を再編成した。

以上の公刊諸資料の他には『阪谷芳郎文書』（国立国会図書館憲政資料室所蔵）があり、阪谷の自筆日記、カーネギー平和財團との往復書翰類が多数収録されているが、⁽²⁾ 且下調査の途上にあるので、本稿では前掲の公刊資料を主な素材として、大日本平和協会の活動の実態とその史的位置を検討することにする。

「大日本平和協会」の活動

大日本平和協会（以下平和協会と略す）は、一九〇六年に創立され、一九二五年に解散した「平和運動」の団体である。本稿では、同協会の活動実態を明らかにするために、その活動時期を次の三期に区分して検討することにした。

- 1 創立期（一九〇六—一九一年）
- 2 発展期（一九一二—一九一九年）
- 3 低迷期（一九二〇—一九二五年）

かかる区分を設定するならば、それぞれの画期において表面化した平和協会のもつ「体質」を明らかにすることができると考へたからである。

以下、各時期の活動状況について、平和協会機関誌『平和時報』および阪谷芳郎の「大日本平和協会日記」⁽³⁾等もとづき検討していくことにする。

- 1 創立期（一九〇六—一九一一年）

一九〇六年三月一日、東京神田のY.M.C.A.で在日外国人宣教師を中心とする者達は、広く日本人を結集した会を作ることが評議され、加藤万治がその「呼びかけ文」を作成し、その組織を「大日本平和協会」とすることが決定した。四月には、井深梶之助、本多庸一、平沢均治ら一〇名の設立準備委員による平和協会への呼びかけがなされ、五月一八日のハーベ・テーを期して東京Y.M.C.A.で創立総会が開かれ、大日本平和協会は発足した。⁽⁴⁾『阪谷芳郎伝』ではその創立事情を、在日米人平和協会員のボールスが江原素六に平和協会の設立を懇意しておたのど、一九〇六年五月一八日のハーベ・テーを期しての発起式を挙げたと述べてゐる⁽⁵⁾。

在日米人平和協会 The American Peace Society of Japan の初期の組織実態については、まだ不明な点が多い。『平和時報』一九〇一(大正二年)一月の英文欄によると、会員は E. W. フレイザー Frazer, Sale and Frazer, Ita, Tokyo and Yokohama, 福島豊次郎・O. C. グリーン Green, American Board Mission, Tokyo, S. H. ホーリー・ラッカ Gulick, Prof. in Doshisha, Kyoto など八名がおり、会話係は T. M. ゲーリー Geary, Manager General Electric Co., Yokohama 書記をギルバース・ボーリス Gilbert Bowles, Friends' Mission が担当し、実務運営がなされたことがわかる。在日米人平和協会の中心的人物が、平和運動や社会問題に対する積極的活動のベテラン派宣教師のボールスであったので、加藤万治やその他の日本人キリスト教に由本人の平和協会設立をすすめたことは、無理のない筋道であったといえる。ボールスから平和協会設立の懇意を受けたいきさつあるじてか、江原素六が創立時から一九〇九年まで平和協会の会長に就任、一九一〇年から大隈重信が会長の席に就いた。⁽⁶⁾

やがて、ハーベ・テーは、一八九九年ロシア皇帝ニコライ一世の提案によりて開催されたハーベ平和會議(五月一

八日から七月二九日まで)を記念した日であるが、同会議では軍縮問題が討議され、國際紛争平和処理條約、陸戰の法規慣例に関する條約および赤十字條約を海戰に應用する條約の三条約、毒ガスやダムダム弾などの使用を禁止した三宣言が採択された⁽⁷⁾ように、後の平和運動の指針となる會議であった。平和協会の發会式がハーグ平和會議記念日にあてられたのも、同協会の設立の趣旨を基本的にハーグ平和會議と同じくするものであったからである。平和協会設立準備委員のひとりであった平沢均治は、本協会の設立目的について次のように述べている。

人道上法理上經濟上政治上より國際の平和は必要である。平和の理想は天地の公道である然も此理想は世界の潮流に於て實現しつつある故に大日本平和協会も亦天地の公道と世界の大勢に鑑み、此理想の実現に貢献せんと思ふのである。即ち國際的關係の親密と人類間感情の融和とを謀り、成るべく平穩手段を以て國際爭議を決し以て世界の永久普遍的平和を確保増進せんとするのである。⁽⁸⁾

一九〇七年一月二九日の第一年会において機關雑誌『平和』の發行が決定し、小山東助が編輯にあたり、第一号は同年のハーグ・デーに、次号は六月一五日の第二回万国平和會議開会当日に發行されることになった⁽⁹⁾。この段階から平和協会の活動も軌道に乗りはじめたといえよう。その後數年間の平和協会の活動実態を詳かにはしえないが、一九年七月、阪谷芳郎がベルンで開催されるカーネギー國際平和財團經濟及歴史部會議に参列することとなり、七月六日会長の大隈が阪谷の送行会を催し、同日阪谷は平和協会に入会した⁽¹⁰⁾。阪谷の帰國後、平和協会の改革が始まり、同協会の組織的刷新がなされ、發展期を迎えることになる。

2 發展期 (一九一二一一九一九年)

(1) 第一次大戰前

一九一一年暮れから翌年一月にかけて、阪谷は平和協会改革にむけての「根まわし」を開始した。在日米人平和協会のボールスとは連日のように「密談」を重ね、一方では渋沢栄一、西園寺公望、桂太郎ら政・財界の重鎮たちとの会談を行っていた。⁽¹⁾一九一二年一月二九日、青年会館での理事会で阪谷を副会長に推薦することが決まり、二月七日日本クラブでの理事会において正式な人事・体制が決定し、同時に会則の改正が承認された。平和協会の会則と人事は次のとおりである。

大日本平和協会会則

第一章 目的及事業

第一条 本会の目的は人種間及國家間の關係をして親密ならしめ、國際紛議が成るべく平和的手段を以て解決せらるゝ様に尽力し、以て世界の平和を保全し人類の幸福を増進するにあり

第二条 本会は前条の目的を達する為め左の事業を行ふ

(一) 家庭・諸学校及一般国民間に本会の目的を普及する事

(二) 本会の目的に關し研究及調査する事

(三) 講演会を開き若くは印刷物を發行して與論を喚起する事

(四) 政治・教育・宗教・実業・社交其他社会的各種

団体に本会目的の贊助を求むる事

- (甲) 必要に因り当該官府に建白請願する事
(乙) 内外同志と聯絡を通じ協同して適當の処置を執る事

(丙) 特に本会に於て緊要と認めたる事項

第二章 名称及位置

第三条 本会は大日本平和協会と称す

第四条 本会は事務所を東京都京橋区山城町六番地に置く

第三章 経 費

第五条 本会の経費は会費・寄附金及本会の所有財産、又は事業より生ずる収入を以て支弁す

第四章 会 員

第六条 本会の趣旨を賛する丁年以上の男女にして、
会費負担を約する者は之を会員とす

第七条 本会の会員は之を分ちて普通会員・維持会員・
終身会員及名譽会員の四種とす

普通会員

会費年額金壱円を納むる者

維持会員

会費毎月金五拾錢又は年額金五円を納む
る者

終身会員

普通会員にして会費二十ヶ年分以上、維
持会員にして会費十ヶ年分以上を完納し
たる者、若くは金五拾円以上を寄附した
る者

名譽会員 理事会に於て推薦せられたる者

第八条 会員にして退会せんとするときは其旨届其づ
可し

第九条 会員にして本会の面目を毀損したる者は、理
事会の決議を経て之を除名する事あるべし

第五章 役 員

第十条 本会に理事若干名を置き理事会を組織し本会
を代表せしむ理事会は少く共毎年三回以上之を開き
会務を議する者とす

第十二条 理事は通常総会に於て会員中より之を選舉
す

理事の任期は二ヶ年とす

但し再選することを得

理事に欠員を生じたる時は理事会之を補欠すること
を得

第十三条 理事会は会長一名、副会長若干名を会員中
より選舉す

会長は理事会を代表し理事会其他の諸集会を召集し
其議長となる

副会長は会長を補佐し又は其代理となる

第十四条 理事会は理事中より会計監督を互選す

第十五条 理事会は会員中より幹事若干名を選任し理
事会の決議を啓行せしむ

幹事長は幹事を指揮監督するものとす

第十六条 幹事長及び幹事は有給とすることを得
幹事長は幹事を選任する事を得

第六章 総 裁

第十七条 本会は總裁を推戴する事あるべし

第七章 評議員

第十八条 本会に名誉評議員及評議員若干名を置く。名誉評議員及評議員は重要な会務に関し理事会の求めに由りて意見を開陳し、又自ら意見を提出する者とす。

第十九条 名誉評議員及評議員は理事会に於て之を推薦す。

第八章 総 会

第二十条 本会は毎年一回通常総会を開く。

通常総会に於ては事務及決算の報告、予算及事業の決定、理事の選挙を為し其他必要な事項を決議す。

第二十一条 理事会の決議若くは会員十分一以上の請求により臨時総会を開くことを得

第二十二条 総会に於て決議権・選挙権を有するものは、出席会員に限る。

総会の議事は過半数を以て決す

第九章 支 部

第二十三条 理事会は必要に応じ支部を設くる事を得
支部に関する規定は別に之を定む

第二十四条 本会則は理事会又は会員五分一以上の提出せる議案により総会出席会員三分二以上の同意あるに非れば変更することを得ず。

○評議員

名誉評議員 男 爵 渋沢栄一

○役員 (イロハ順)

副会長 伯爵 大隈重信

副会長 男爵 阪谷芳郎

副会長 法学博士 畠山六

副会長 江原素六

副会長 早川綾雄

副会長 林千吉郎

副会長 新渡戸稻造

農学博士 包明造

法学博士 ギルバード・ボールス

法学博士 尾崎行雄

法学博士 大橋新太郎

法学博士 渡瀬寅次郎

法学博士 鎌田榮吉

法学博士 早草

法学博士

国際協調型平和運動

中野 武 営	理 事	エフ・ジー・セル
ゼー・アール・ケネディ	幹 事(会計主任)	為 貝 敬 昌
福岡 秀 猪	幹 事(出版部主任)	向 運 治
法学博士 寺 尾 亨	幹 事(普及部主任)	平 沢 均 治
文学博士 姉 崎 正 治	幹 事(庶務主任)	樋 口 勘 治 郎
佐 竹 作 太 郎	島 田 三 郎	東京市京橋区山城町六番地 大日本平和協会
箕 浦 勝 人	協会内(電話新橋二九九九番) ⁽¹²⁾	

この他に、七日の理事会では、雑誌『平和』は小山東助を出版部長とし、毎月三〇円の請合にて発行することを決め、編輯に鈴木文治を選定した。⁽¹³⁾その後、機関誌は『平和時報』になり、一九一二年一二月一五日に第一号が創刊された。また宮城(仙台)、大阪、神戸、東京、鹿児島などの主要都市には支部も設置され、一九一三年一〇月二四日には横浜支部が、翌年七月九日には京都にあつた東洋平和協会と合併して京都平和協会も発会し、平和協会は大きな発展気運を迎えた。

このように平和協会が組織的な発展をなしえた要因としては、三つの一般的要因(日露戦後から第一次大戦前という情勢)とさらには平和協会独自の要因が考えられよう。

まず一般的要因として指摘できることは、①日露戦後期は、一時日比谷焼打ち事件などの社会不安の増加はあっても、かつてのような対外硬的論調は鳴りをひそめていた、②陸軍増師問題に対しても反増師の世論がもりあがり、③反藩閥の気運が憲政擁護運動を支持する動きへと運動し、対外紛争は武力的手段について解消するのではなく、外交的

手段によるべきとする思潮が広まつたことである。かかる情勢と思潮がちようど「人種間及國家間關係をして親密ならしめ、國際紛議が成るべく平和的手段を以て解決せらるゝ様尽力し、以て世界の平和を保全し人類の幸福を増進する」（会則第一条）という平和協会の目的と一致していたことに、発展の一般的要因を見る事ができる。

では、平和協会が独自にもつ發展の要因は何であったか。それは、平和協会の会長、副会長、理事、評議員に大隈重信、阪谷芳郎、尾崎行雄、島田三郎、渋沢栄一、新渡辺稟造、江原素六ら政・財界、言論・宗教界の大物たちが名をつらねていたことにある。後述するが主要都市に支部が設置されたのも、各地の首長や有力者、キリスト教会関係者の肝煎によって創設されたという経緯があり、右の如き有力者たちの人脈的影響が強かつたものと考えられる。

一九一二年の改革によって平和協会の構成は、図1のように、創立時では在日米人平和協会のメンバーと日本人キリスト者を中心とする組織であったのが、そこに政・財界人という第三のグループが加わり、三つの人脈をもつ組織へと変化してきたといえよう。

政・財・官界人脈が加わったことにより平和協会は發展期を迎えたが、同時にその体質も政・財界人脈に大きく規定されることになった。平和協会のかかる体質が最も明らかになるのは、一つは財政面であり、他は現実に國際紛争が起り日本がそれにかかわり出した場合である。後者については次節でその具体例を示すことにして、ここでは前者の財政面からみた平和協会の体質を述べることにしたい。

図1
創設時 1906年

大日本平和協会

改革時 1912年

大日本平和協会

在日米人平和協会

日本人キリスト者

在日米人平和協会

日本人キリスト者

政・財・官界人

平和協会の経費は、会則第五条が示すように「会費・寄附及本会の所有財産、又は事業より生ずる収入」によつて支弁されることになつてゐた。会員規定（第七条）によると、普通会員は会費年額一円、維持会員で年額五円、終身会員の場合は年二〇円以上か五〇円の寄付をなす者とされている。一九一二年二月現在での会員総数は五六二名で、その内訳は名誉会員二、終身会員二六、維持会員一一九、普通会員四〇〇、種別未定が一五名と報告されている。⁽¹⁴⁾こうした規模であれば会費として徴収しうる金額は、最低限で見積つても一〇〇〇円に達するものである。ところが一九一三年度の決算報告によれば、会費収入は二四〇円五〇銭、雑誌収入三六円五八銭にすぎない。⁽¹⁵⁾会費や雑誌収入だけでは到底組織運営がなりたたないため、不足分は寄付金によつて賄われることになる。一九一二年二月から六月にかけての会費収入はわずか八円六七銭であつたが、寄付金はなんと三一〇〇円、翌年でも九五〇円の寄付金が集められていた。⁽¹⁶⁾

こうしたことから、平和協会の財政面に寄付金に依存する体質があることが明らかである。阪谷が協会改革の「根まわし」として一九一一年から翌年にかけて政・財界の要人たちと会談をしていたが、その内容は寄付金依頼にあつたのではないか、と考えられる。そして阪谷の岳父である渋沢を名誉評議員に推したのも、かかる寄付金を期待した上での人選であったといえよう。一九一二年二月一五日の渋沢日記には、堀越善重郎が渋沢の事務所を訪れ、平和協会寄付金の事を相談した旨が記されており、同年渋沢は平和協会に対し五〇〇円の寄付を行つてゐた。⁽¹⁷⁾また江原素六は大隈重信への書翰の中で、大隈自身の親書にて福井菊三郎夫妻（福井は三井物産理事、妻ナツ子は江原の娘）に対し、平和協会への財的援助を勧誘してくれるよう頼んでいた。⁽¹⁸⁾平和協会の寄付依頼の対象は、国内の政・財界人に限らず、カーネギー平和財團や宣教師たちにも求められていた。だが、このように財界人たちの大口の寄付金に依

存する財政体制では、順調に寄付金を集めうる時には好況を呈するが、一旦寄付金収入が滞り出すとその財政体制は困窮しだし、組織運営にも大きな陰をきたすという体質をも伴っている。その体質の矛盾が表面化してくると、平和協会の活動も低迷しはじめることがある。

(2) 第一次大戦

一九一四年七月一八日第一次世界大戦が勃発し、八月二三日、日本はドイツに宣戦を布告して山東地域、膠州湾のみならず、独領南洋群島をも占領した。翌年一月には外相加藤高明が袁世凱に對し対華二一か条の要求をつけ、日本の帝国主義的野望を強硬におし進めようとしていた。日本の帝国主義政策に對抗して中国では排日運動が強まり、歐米列強でも中国大陸の利権をめぐって対日疑惑が拡大した。では、日本の大戦参戦、激動する東アジア情勢をまのあたりにした大日本平和協会は、日本の参戦、中国侵略という事態に対してもいかなる態度を示したであろうか。

最も活動の期待される状況ではあるが、目下のところ平和協会の活動の実態はよくわからない。おそらく日本の参戦、山東半島への出兵などを当然のこととみなしていたのではないだろうか。皮肉なことに日本の参戦は平和協会の会長である大隈重信の第二次大隈内閣によって決定され、遂行された。しかも法務大臣には平和協会理事の尾崎行雄が就任していた。彼らが在野時代の主張を忘れたかのごとく軍備の拡張と侵略外交を展開したことは周知のことおりである。官界人脈の色彩の濃い平和協会内にも第一次大戦を「天佑」とみなす考えが強かつたのではないか。平和協会として日本の参戦、中国侵略に対する批判的態度を表明することはなかつたのである。

こうした平和協会の姿勢に対して、ギルバート・ボールスや在日米人平和協会、ならびにカーネギー平和財團からは、日本軍の山東出兵に対し憂慮や疑問とする声が出されていた。阪谷の「大日本平和協会日記」には、次のような

記事を見ることができる。

一九一五年三月一八日の条

「ボールス氏来談、日支交渉日本出兵ノ政策ニ付心配ス 宮岡、添田、氏ニ電話シ明日会合ヲ約ス」

同年三月十九日の条

「日本クラブニテボールス、添田、宮岡、及余四人会談ス、此日八十島ニ談シ渋沢男ニ伝言ス（日本出兵ノ件）」

同年五月三日の条

「兜町邸ニテ（渋沢邸）午餐ヲ共ニシ、日支交渉ニ關シ日本ノ取レル態度ニ付ボールス氏意見アリ、論談ス、渋沢、添田、宮岡、ボールス、余」

一九一六年一二月八日の条

「宮岡氏來状、十一月十三日付 Henry S. Haskell 来状写同封、戦争國ノ平和協会ニハ補助スルコトナカルヘシ云々」⁽¹²⁾

「補助」とはカーネギー平和財團から平和協会への補助金のことをさしているが、カーネギー財團は平和協会の財政上の体質を見抜いてか、補助金カットという最も痛烈な形で警告を発してきたのである。

フレンド・ミッショーンのボールスは、日本人平和協会グループのあいまいな態度に対し明確な意思決定を求めるべく阪谷や添田らに対し論議を提起していた。残念ながらその論議の内容を明らかにしえないが、ただ明らかなことは、ボールスや在日米人平和協会と日本人の平和協会とは日本の中国侵略をめぐって認識に差が生じており、両者の足並みがそろっていないかったということである。この点は、日本の中国侵略に対するボールスからの見解を明らかに

するうえでも、改めて検討されなくてはならない。

(3) 日米関係（排日問題）をめぐって

日本側の平和協会は第一次大戦、中国侵略に対し明確な意見と行動を示すことはなかつたが、アメリカにおいて主として移民労働者をめぐる排日運動が激化しはじめると、日米関係（排日問題）の真相を調査・研究し、平和的手段を以て両国間の関係を親密ならしめようとする活動を開始した。

アメリカ西海岸方面への日本人移民労働者の制限をめぐる外交論議はすでに一九〇六年ごろから表面化し、一九〇七年には移民制限の実行方法について申し合わせた移民に関する日米紳士協約が成立していた。だが依然としてカリフォルニア州においては、労働組合や代議士たちから日本人移民を排斥する声があげられ、一九一三年カリフォルニア州排日土地法が成立し、帰化権のない日本人移民の農地取得の権利は封じられてしまった。排日土地法に関して、駐米大使珍田捨巳がアメリカ國務長官ブライアスに抗議すると同時に、日本国内においてもキリスト教系ジャーナリズムをはじめ一般誌紙においてもさかんに加州排日問題が報じられ、この時期移民問題が日米関係の懸案問題となつた。

こうした日米関係の事態を憂慮した平和協会は、日本人平和協会と在日米人平和協会双方の有志による日米問題についての会談をもち（一九一四年一〇月二日）、具体的な活動について検討を始めた。阪谷はボールスにあてた書翰の中で、「今日ハ戰争ノ初二於ル疑心解ケタリ、但渡沢男・中野氏ノ如キ有力者ハ加州排日立法ノ明年博覽會開会中ニ顕ハルルコトナキヲ少シク憂慮シツツアリ、⁽²⁹⁾ 日米両國間ノ爭トナルベキ点ヲ研究シ、其原因ヲ除去スルコトヲ講スルヲ可トス」（一二月一四日）とのべ、この点についてボールスからは「在日米人平和協会ニテ委員十五人ヲ選ヒ

日米関係ヲ調査スル二十七日総会ニテ決定ニ付、日本平和協会ニテ同人数ヲ選ビ（委員内外ヲ問ハズ）共同研究ヲ望ム」⁽²²⁾（一月一九日）と具体的な調査委員会設置を提案してきた。ボールスの提案は直ちに実行に移され、両平和協会からの委員の人選もすすみ、一九一五年一月九日、平和協会および在日米人平和協会より代表者各一五名からなる日米関係調査委員会 The American Japanese Relation Research Committee の第一回会合がもたれた。一方、日米関係調査委員会とは別に、日米関係を憂慮する波沢栄一、中野武雄ら実業界の有力者たちによって日米関係委員会が設置された（一九一六年一月一九日）⁽²³⁾。のちに二つの委員会は、人的、財的に提携しあって日米問題に対処することになる。

一九一七年四月、大日本平和協会と在日米人平和協会は日米関係調査委員会の成果を公表する共同事業として通信公表機関を設置した。通信公表機関では、「国際間ノ誤解ヲ防避シ、両平和協会ノ目的ニ影響スベキ事柄ニ付、内外新聞紙其ノ他ノ出版物ニ材料ヲ供給」⁽²⁴⁾し、「国際関係の親善を助成する他団体の発生を促し奨励」し「万国心、国際関係、日米関係等を明かにしめんか為に出版物を刊行」⁽²⁵⁾する所を目的とし、事業が遂行された。一九二一年七月には、公表機関の活動実態に則して国際奉仕機関 International Service Bureau in Japan との名称が変更され、一九二五年まで活動を続けた。

(3) 三・運動に対し

ここでは、一九一九年三月一日におこった朝鮮独立運動に対する大日本平和協会の行動と主張について若干の検討を加えてみたい。

公刊されている阪谷の「大日本平和協会日記」に、はじめて朝鮮三・一独立運動に関する記事があらわるのは、

六月一九日の次の記事である。

○大正八年六月十九日、銀行クラブニテ六時ヨリ十一時マデ会談ス、ボールス、石坂、川上三氏招待、渡沢、金子、阪谷、八代、佐々木、服部出席ス、金子、渡沢、八代三氏ヨリ閣員ニ忠言ヲ託ス、略解決ノ見込アリト金子氏ノ話アリ、若シ聞カザレバ更ニ方法ヲ講ズルコト
ボールス氏ニ米国上院ノ決議トナラザルヨウ注意ス、石坂ヨリ、ミッション調査員派遣トナラザルヨウ注意アリ、金子、ボーリスヨリハウス氏ニ書面ヲ出スコト

結論トシテボーリス氏等希望

日本人ニ於テ同情発表ノコト、救助金寄附ノコト

鮮人首領ト交渉会談ノコト

右ハ時機ヲ待ツコト

又行政方針ヲ文治ニ改ムルコト、外交上ニ於テ米国筋ノ模様並上海仮政府注意ノコト⁽²⁵⁾

招待された石坂とは、日本メソジスト教会伝道局長石坂龜治で、川上とは大日本平和協会常務幹事川上勇である。

石川は、五月から六月にかけて日本基督教会同盟の派遣員として朝鮮各地の事件後の実情を調査し、その見聞内容を『朝鮮騒擾地巡回日誌』⁽²⁶⁾としてまとめ、日本人官憲の暴虐のさまを明らかにしていた。川上も、在朝鮮米人宣教師団と総督府との関係悪化を憂慮したボーリス同行して、現地の実情を察察していた。すなわち一九日の会合は、彼らの現地調査の報告をふまえたうえで、平和協会としていかなる意思表示、行動方針を決定するかについて論議されたものである。ボーリスたちが希望した方針は、七月三日の評議会で検討され、次の「決議文」が採択された。

「決議文」は冒頭で、「朝鮮今回ノ暴動ハ実ニ昭代ニ於ケル一大不祥事」であり、「吾人ノ最モ遺憾トスル所ナリ」と、日本、朝鮮双方にとって不幸な事件であったとの認識をのべ、「騒擾」の原因が「併合ノ精神ガ十分ニ徹底

セサルコト」にあるとした。それゆえこの「決議文」には朝鮮の独立を認める考へは存在せず、「日鮮人ハ共ニ 陞下ノ赤子ニシテ鮮人モ亦内地人ト同ジク」「国土ノ安寧ニ竭スベキ」ことをのべ、

同一版圖ニ於ケル日鮮兩民族ニ在テ一朝從來ノ感情上ノ衝突ヲ一掃シ共ニ提携シ俱ニ改善シ、以テ成スベキノ多大ナル現下及将来ニ對シテ融和シ真ニ兄弟ノ親情ヲ其間ニ交歎スルニ至ラバ雙方ノ利益幸福ノ甚大ナランコト畧々要セザルナリ
(訳)

と、日韓併合を合理化した「融和」論を主張するものであった。この「決議文」は、「各方面の御同意を得て之が実行を期せんと欲する次第に御座候」との決意を認めて、七月一〇日、原敬首相に送付されている。

同じく阪谷は、齊藤美新總督に宛て、朝鮮統治の新方針として制度を改正し、「總て軍國主義精神を改め、所謂ゆる文治民政に改むること」「上海に於る鮮人独立の仮政府は之を廢止せしむるの手段を講ずること」などの「処分要領」を提示し、「朝鮮の統治は鮮人の心を得ることを以て第一とせざるべからず」と書き送つていて⁽³³⁾。一方では武断政治を改めて「文治民政」とし、日韓併合の趣旨にもとづく融和政策を強化すべきだとのべ、他方で朝鮮人の独立運動を徹底的に弾圧すべきことを進言していることに注意しなければならない。

七月七日には、六月一九日の方針どおり三月以来の事件によって焼毀された朝鮮の教堂再建義捐金として五〇円の寄付を申し出ている⁽³⁴⁾。これは、日本基督教同盟会幹事代理岡崎義孝の申し出に応えるものであった。

以上のように、平和協会は三・一運動が起るとただちに現地調査を開始し、日本の官憲の弾圧状況をつぶさに調べあげたが、その主張は日韓併合を合理化した「日鮮融和論」⁽³⁵⁾の域を出ず、三・一運動が民族自決の独立運動であるという理解を示すことができなかつたといえよう。

3 低迷期（一九二〇—一九二五年）

一九一九年ベルサイユ講和会議の結果、国際連盟規約が成立し、一九二〇年一月国際連盟が発足した。この間日本においては、国際連盟の目的および精神を普及するために、姉崎正治、秋月佐都夫、岡実、添田寿一らによって国際聯盟協会の設立準備が進められ、一九二〇年四月二三日社団法人国際聯盟協会が発足することになった。⁽³¹⁾ 平和協会内では、同協会と目的を同じくする国際聯盟協会の成立が日程にのぼるにつけて、平和協会の存否が論議の重要な課題となつた。

その端緒は、一九二〇年一月二八日、阪谷がガージナーおよびボールス二氏と会見し、その席上で「国際聯盟協会成立ノ上ハ平和協会ノ仕事並公表機関ノ仕事ハナルヘク之ニ引ツギ、尚残ルモノアレバ協会ハ其儘継続⁽³²⁾」とする考えを語つたことにみられ、一方の在日米人平和協会においても、二月一三日には解散することを申し合せていたことがある。そのため、二月九日の平和協会総会では今後の協会運営をめぐつて論議がかわされ、日本人側からは、国際聯盟協会が成立する以上、今後は平和協会の機構を改造するかまたは両協会が合併する必要があると報告された。かたや米人平和協会はすでに解散を予定しているので、平和協会との共同事業である雑誌発行ならびに公表機関への出金は三月限りで廃止する意向を示してきた。ただし、ボールスからは個人として出金する方法について検討中であると申し出ていた。だが、平和協会の存否のかなめはやはり資金問題であり、米人平和協会から出された資金打ち切り案は、平和協会にとって最大の痛打であった。

それゆえ阪谷は二月二四日、深野、道又と四月以降の経営方法について相談し、二八日に至つては、平和協会公表機関を当分継続させるために日米関係委員会から補助を受けるべく渋沢と増田明六と会談をした。財政的目途がたた

ないまま三月一五日の理事会では、「公表機関ハ当分其儘継続シ、平和協会ヨリ経費立替ヲキ、追テボール氏友人ノ寄附アレハ之ヲ戻入ノコト」⁽³³⁾と事業の継続方針を決定した。

しかし、すでにのべたように財界からの大口補助金によって組織の運営がなされているという平和協会の体質に変化があったわけではない。翌年の四月一八日、阪谷は国際聯盟協会会长渋沢、添田副会長に宛てて、「平和協会副会长ノ名ヲ以テ事情ヲ告白シ補助ヲ求ム」書翰を発せざるをえず、その結果、六月二三日添田から「国際聯盟協会ハ公表機関ニ毎月二百円支出」⁽³⁴⁾する旨の通知が来た。ほかに日米関係委員会から毎日一〇〇円（ただし一九二〇年一〇月より二か年間）、ボールスより毎月一〇〇円（同一か年間）支出されることになり、通信公表機関は名称を国際奉仕機関と変更しからうじて継続が保障された。

一九二二年一月一〇日会長の大隈が死去し、五月五日総会が開かれ、新会長に阪谷、副会長に福岡秀猪、添田寿一、名誉評議員に江原素六が選任された。しかし平和協会は、独自の活動を開くこともなく低迷状態は続いたままである。一九二五年五月一日、最後の総会を開き、国際奉仕機関を国際聯盟協会に合併させ引きつがれることを決め、大日本平和協会は解散した。

二 機関誌・支部・関連事業

(1) 機関紙

大日本平和協会は、『平和』と『平和時報』という二種類の機関誌を発行していた。

『平和』は、一九〇七年五月一八日に創刊。小山東助が編集を担当した。一部三錢、発売元は東京本郷弓町一ノ二

照文堂書店であった。一九一一年一月七日の理事会では、小山を出版部長、鈴木文治を編輯担当と選定し、毎月二〇田の講演や発行するが決めた。その後の終刊事情などは不明である。ボーラーによれば、

The Japan Peace Movement is the successor of "Heiwa", which was published for a few years, by the Japan Peace Society, and later private individuals.
^(註)

この間は平和協会によって発行されたが、のちには個人的に発行されたことになつた。

一方の『平和誌』 The Peace Movement は、一九一一年一月一日から、一九一〇年廃刊になつたものと題される。一部五箇、毎月一冊の部屋に本紙を配布し、残部は全国の図書館および中学校以上の学校に寄贈されるところになつた。

書誌的にみると、回誌は右の如く日本語版、左の如く英文欄が始まり、その割合はほぼ七対三である。日本語版表紙には毎次、「大日本平和協会誌」(略称)、「大日本平和協会役員」が必ず掲載され、以下論説(演説・翻訳・資料)、彙報(内報・外報)、余報(支部報告や関連事業)という順序で編集される。英文欄はアダム・ボーラー(在日米人平和協会書記)が担当し、裏表紙に英文毎次、右の如く OFFICERS OF THE JAPAN PEACE SOCIETY DIRECTORS, OFFICERS OF THE AMERICAN PEACE SOCIETY OF JAPAN があり、以下英文論説や日本語版の英訳文などが掲載される。
^(註)

この雑誌の編集内容は平和協会の活動事情をそのまま反映しているので、協会改革時すなわち發展期の当初は、掲載論説数が多く、内報、外報、協会の彙報記事も充実しておらず、協会活動の活発な様子を窺い知ることができる。ところが一九一八、九年頃からは論説数も減り、翻訳資料のみのものもあり、同時に各支部からの通信も掲載さ

れることもなく、活動が低滯しだしていることを示し始める。

平和協会にとつて雑誌の発行とは、それによつて重要な事業収入を得ようとしていたといふよりも、むしろひらく民衆に対する啓蒙的書物を広めるという意図から発行されていたといえよう。この点からすれば、いかなる階層が本誌の読者であり、どのような影響と反響があつたかが問題となるが、今のところ必ずしも明らかではない。平和協力の会員、読者、支持基盤を知るうえでも、右の点は今後明らかにされねばならない課題である。

(2) 支部

大日本平和協会の事務所は、創立時から一九一二年まで東京Y.M.C.A内に置かれていたが、キリスト教と特別の関係があるかの如き誤解を避けるためにも、また協会改革によつて政・財界人脈が加わつたこと也有つて、一九一二年以降は東京統計協会内に置かれた。

各地に設置された支部は、今日確認したるものだけで、東京（支部長欠、専務理事鎌田栄吉）、大阪（大阪商業會議所書記長役宅内、支部長植村俊平、常務幹事加藤直士）、神戸（実業協会内、支部長鹿島房次郎、常務理事伊藤俊介、渡辺守成）、宮城（仙台市役所内、支部長寺田祐之）（以上『平和時報』一号）、鹿児島支部（同一三号）、横浜支部、京都支部の七か所である。

このうち横浜支部は、一九一三年五月二五日に設立が決議され、一〇月二十四日、横浜指路協会において大島知事を座長として発会式が挙行された。⁽³³⁾また京都の場合は、一九〇七年一月一一日に東洋平和協会が発足していたが、一九一四年三月六日の同協会の総会で大日本平和協会の京都支部とすることが決まり、七月九日、京都平和協会の発会式が開かれた。同協会理事には大森知事、井上市長、荒木京大総長、浜岡商業會議所会頭、それに原田助ら七人が選

任せられている。⁽³⁹⁾

このように全国の主要都市に支部が設置された要因に改革後の平和協会の官界財界人脈があることはすでに述べたとおりである。この当時、副会長の阪谷は現職の東京市長であり、仙台、横浜、京都においても各地の首長が支部設立に関与している点は、平和協会の性格の一面をよく示すものである。

(3) 関連事業

次ぎに、平和協会の関連事業について一言しておこう。

平和協会の事業の大きなものには、既述した公表機関のほかに、日語学校がある。これは、日本を世界に正しく知らしめ、国際親善の実を挙げるためにも日本人が外国語を学ぶだけではなく、外国人にも日本語を普及しなければならないとして設けられたものである。⁽⁴⁰⁾

日語学校創設の調査委員は、一九〇六年松田によって銀座メソジスト教会内におかれ、創立委員は大日本平和協会と米人平和協会から選出された。理事は、連合教会、横浜外人商業會議所、亞細亞協會、平和協会より組織された。校舎は東京外国语学校内におかれ、一九一三年一〇月一日、授業を開始した。当時の生徒数は四五名、教師には田口夫妻、阿部、富松、野崎、久米の六名があつたと報じられている。⁽⁴¹⁾

大日本平和協会解散後は、一九三〇年九月一日、日語文化学校と改称した。校舎は東京外国语学校内から三崎会館、日本基督教青年同盟会館などを転々とし、一九三三年ボールスから屋舎寄贈の申込みがあり、内外有志の資金を集め、一九三六年芝公園九号地に新校舎を落成した。⁽⁴²⁾

国際協調型平和運動

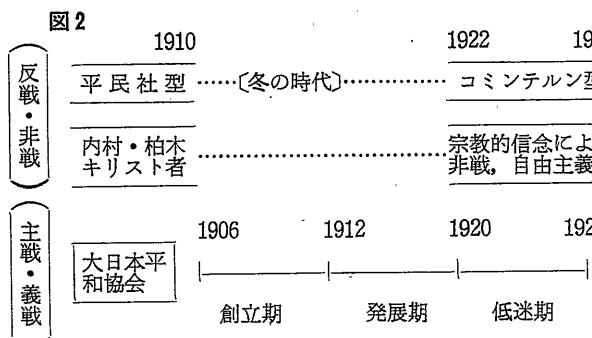
むすび——「大日本平和協会」の史的位置

以上のように平和協会の活動を創立期、発展期、低迷期の三期に区分してその実態や体質を検討してきた。では、この大日本平和協会の活動、平和運動は近代日本の平和運動史の中にどのように位置づけることができるだろうか。

1910 1922 1930

平民社型 [冬の時代] コミンテルン型

内村・柏木
キリスト者 宗教的
的信
念による
非戦、自由
主義者



1906 1912 1920 1925

創立期 発展期 低迷期

今日、我々にとっては、日露戦争時の平民社に結集した社会主義者による非戦論、さらに内村鑑三や柏木義円らごく一部のキリスト者によって訴えられた非戦論、また時代を下げるに、一九三〇年以降ファシズム期には、共産主義者による反帝・反戦運動や宗教的信念にもとづく非戦、自由主義者たちによる抵抗の歴史があつたことは通説となつており、研究の歴史も古い。ここではこうした反戦、平和運動の型態を図2のようく、それぞれを「平民社型」、「内村鑑三・柏木義円らのキリスト者型」、「コミニテルン型」、「宗教的信念による非戦・自由主義者の抵抗型」と仮称しておきたい。

それぞれの類型は、人的・思想的につながりを持つものも、まったく持たないものもあるが、平民社型は官憲の弾圧をうけて「冬の時代」を迎へ、内村らキリスト者型ではそれが聖書研究の方面へと入り込み、社会的問題にはコミットしなくなってしまう。それゆえ、以後十数年間は、破線のような反戦・非戦運動の空白状況を呈し、その後、一九二〇年代後半ごろから人的にも思想

的にも別の系列から（ごく一部には連續性をもつものもあるが）の平和運動の類型が生じてきたといえよう。

ところで、本稿で検討してきた大日本平和協会は、一部の外国人宣教師たちを除いて、公然と主戦論または義戦論を唱えた者たちによって組織されている。創立委員の平沢均治などは「予輩は絶対的非戦論ではない」⁽⁴³⁾と述べているし、会長の大隈においてもそうである。私はこのように主戦・義戦論を唱える宗教人、政・財界人によって組織された大日本平和協会の運動を「国際協調型平和運動」と呼ぶことにしたい。

その理由は、平和協会の活動した時期が日露戦後から一九二五年までの一九年間であって、この時期は三宅雪嶺が評したように「戦役の為に国威が揚り、強国の仲間入りし国家として大に誇るべき位置に上ったと同時に一国を標準とせず、世界を標準とし、世界に於ける人類として如何にするが最も幸福なるかを考ふる傾向を生じた」⁽⁴⁴⁾国際協調を標榜した時代だったからである。国際協調型の要素としては、①民間の組織・団体であって、②基本的に政府の外交政策を支持する立場にあり、③主権国家間の紛争を武力によらず外交的平和的手段によって解決しようとする方針をもっていること、などが考えられる。

一九二〇年頃から二五年にかけては、「平和運動日本連盟」と称して、大日本平和協会、国際聯盟協会、軍備縮小同志会、国際教育協会、婦人平和会、婦人矯風会、基督教女子青年同盟、基督教青年同盟、基督徒世界聯盟などの団体が加盟していたが、こうした団体の「平和運動」も「国際協調型」のそれとして歴史的に位置づけることができると言える。

だが決して見落してはならないことは、こうした「国際協調型平和運動」の論理が強者による「平和論」であるという点である。日露戦争での勝利によって日本人は日本が「列強」の一つに数えあげられたことを自負し、自らも強

者の立場として世界の文化の担い手たるうとした。こうした自負心が、「國際調型」の平和運動を推進する有力な原動力となっていた。大日本平和協会の創立を祝した靈星の「已に戰爭に於て強きを示せる我邦人民が如何に平和に於ても強きかを知らしめ、人類をして一步を平和の大目的に集ましむる、是れ實に我国の世界に負へる任務にあらずして何ぞや」⁽⁴⁾ という自負心が「國際協調型平和運動」の論理を雄弁に語っているといえよう。

本稿では日本における兩大戰間期の平和運動の一型態すなわち「國際協調型平和運動」をとりあげ、大日本平和協会をその具体的な素材として検討してきた。残された問題は数多い。兩大戰間期の平和運動にはこの他にどのような型の平和運動が存在したのか。また、「國際協調型」しか存在しなかつたのか。とすればそれは何故なのか、という問題である。今後は、研究量の豊かなファシズム期の平和運動、抵抗運動への見通しをも考慮しつつ、右の問題を考察していきたいと思う。

最後に、本稿では大日本平和協会の創立から解散までの過程をスケッチしたにとどまっており、排日問題に対する活動の具体的中身やその他各事業の内容にまで言及することができていない。これは現在までに渉獵した資料によって規定されているので、今後は阪谷の稿本資料等をも検討し、具体的な活動実態を明らかにしたいと考える。

なお、本研究は第一研究「日本における平和運動の研究」班での報告をもとに、御教示いただいた点をもふまえ、加筆したものである。

(1) 安藤実「第一次大戰と日本帝国主義」（岩波講座『日本

日記・手帳・覚書類

歴史』一八、一九七五年、所収）。

(2) その主な資料は、次のとおりである（番号は、阪谷芳郎文書の整理番号である）。

六七一・六七二『日記』（明治三八年一月一日から明治四年三月一五日まで）

（二年二月から一五年一月まで）

七四六～七五三『手帳』（明治四五年、大正二年、一〇年

～一五年）

カーネギー財團關係

六五一『カーネギー財團往復書信』I・II（明治四四年七月

～大正三年四月）

六五二同右III（大正二年一二月～大正五年四月）

六五三同右IV（大正五年四月～大正七年九月）

六五四同右V（大正七年一月～昭和六年一月）

六五五『カーネギー万國平和財團往復書信』五（昭和四年

一二月～昭和七年四月）

六五六『フシャー教授發議万國生計費調查一件』

六五七『カーネギー平和基金送金往復』明治四四年～昭和

二年）

六五八同右（昭和三年）

六五九『カーネギー平和基金調査日記』一卷（明治四四年

八月二日～大正四年一月三日）

六六〇同右、二卷（大正四年二月一二日～大正一一年七月

～六日）

六六一同右、三卷（大正一一年七月一七日～昭和一六年四

月）

六六二『カーネギー平和基金會計簿』（明治四四年一月

～四日～大正六年一二月二三日）

（7）竹本正幸「ハーベ平和會議」（『社會科學事典』第一五

なお、阪谷芳郎は幕末・維新期の漢學者朗蘆阪谷素の四男であるが、筆者は阪谷素をはじめとする明六社同人の研究をするすめるなかで、憲政資料室所蔵の『阪谷朝蘆文書』や『阪谷芳郎文書』を調査する機会を得た。渋沢栄一と阪谷素の交友は幕末にはじまり、芳郎は渋沢の二女を迎えるという経緯もあり、本研究は筆者にとって、いわば阪谷素をめぐる人物のその後の活動の研究ともいえる。

（3）阪谷芳郎の「大日本平和協会日記」は、「渋沢栄一伝記資料」第三五巻「大日本平和協会」の項に、渋沢に關係のある記事を中心として編集されている。そのため同資料の編著者が渋沢とは無関係と判断した箇所は「中略」とされており、「大日本平和協会日記」の全文が収録されているわけではない。原本については未見である。

（4）佐々木敏二「明治一〇年代の平和運動（一）—日本平和會書記加藤万治小論」）『キリスト教社會問題研究』第三〇号、一九八二年）。

（5）『阪谷芳郎伝』（故阪谷子爵記念事業会、一九五一年）五八四ページ。

（6）江原ならびに大隈の会長就任日は、いまのところ明らかにしない。「新人」第一卷二号（一九一〇年一月一日）に、「平和協会演説会」と題して大隈の「会頭就任演説」が掲載されている。

- (卷、鹿島出版、一九七〇年)。
- (8) 平沢均治「世界的平和思想の發展 附大日本平和協会の設立」(『開拓者』第二卷一号、一九〇七年一月一日)。
- (9) 「開拓者」第二卷六号(一九〇七年六月一日)「編輯机上」欄での「平和」紹介記事による。
- (10) 「平沢栄一伝記資料」第三五卷、四九二ページ。以下「平沢栄一伝記資料」は「平沢資料」とし、卷数は35と略す。
- (11) 「平沢資料」35、四九六ページ。
- (12) 同前、四九三～四九五ページ。
- (13) 同前、四九三ページ。
- (14) 同前、四九六ページ。
- (15) 同前、四九六～五〇一ページ。
- (16) 「平和時報」第一号(一九一二年一二月一五日)。
- (17) 「平和時報」第二卷一号(一九一四年一月二〇日)。
- (18) 「平沢資料」35、四九二、四九九ページ。
- (19) 「大隈文書」B三〇三。
- (20) 「平沢資料」35 五一六～五二七、五二六ページ。
- (21) 同前、五一〇ページ。
- (22) 同前、五一〇ページ。
- (23) 日米関係委員会(一九一六年～一九三一年)については、「平沢資料」33～35を参照。
- (24) 「通信公表機関ニ関スル協約」(「平沢資料」35、五一三〇ページ)。
- (25) 「金報」(「平和時報」第七卷三号、一九一九年三月三〇日)。
- (26) 朴慶植「朝鮮三・一独立運動」(平凡社、一九七六年)二七二ページ。「現代史資料」第二六卷、四四八～四七一ページ参照。
- (27) 「現代史資料」第二六卷、四七二～四七四ページ。
- (28) 「阪谷芳郎伝」五八九～五九一ページ。なお、阪谷が蒐集した三・一運動関係資料については、宮田節子「三・一運動研究における阪谷文書の意義」(『駿台史学』第一四号)を参照のこと。
- (29) 「平沢資料」35、五三八ページ。
- (30) 「平和時報」第七卷一〇号(一九一九年一〇月三〇日)、同一号(一一月三〇日)に掲載された三・一運動関連論説は左のとおり。
- 「如何に鮮人に対するべき乎」平岩恒保
 - 「鮮人に対する吾人の義務」阪谷芳郎
 - 「日鮮の融和に就て」床次竹次郎
- (以上第七卷一〇号)
- (31) 国際聯盟協会については、「平沢資料」36・37に関係資料が収録されている。
- (32) 「平沢資料」35、五三〇ページ。
- (33) 同前、五三〇ページ。
- (34) 同前、五三九ページ。

	発行兼編輯人	印刷人	印刷所	発行所
【平和時報】 第一号 (1912・12・15)	樋口勘治郎	太田 実	忠愛社	大日本平和協会
第二卷1号 (1914・1・20)	同上	為貝 敬昌	秀英舎	同上
第二卷2号 (1914・2・25)	村瀬 貞吉	同上	同上	同上
三年	?	?	?	
一月	村瀬 貞吉	深野 英二	秀英舎	大日本平和協会
五月 日。第7卷11号 (1919・11・30)	同上	島 連太郎	三秀舎	同上

(35) 同前、五三九ページ。
 (36) 『平和時報』第一号。
 (37) 発行・編集人、印刷人、印刷所等については、次号のため不明な点もあるが、現在までに確認したものは、左のとおりである。

- (38) 『原田助遺集』一六〇、二〇五ページ。
 (39) 『阪谷芳郎伝』五九八ページ。
 (40) 『平和時報』第一号(一九一三年一〇月一五日)。
 (41) 『阪谷芳郎伝』五九八—五九九ページ。
 (42) (43) 前掲平沢論文。
 (44) 『三宅雪嶺「明治思想小史」』(丙午出版、一九一三年)六七ページ。
 (45) 『渋沢資料』35、五三六ページ。
 (46) 時評「大日本平和協会の創立を祝す」(『新人』第七卷五号、一九〇六年五月一日)。